感染対策のご協力とお願い

東千葉メディカルセンター

当センターでは院内感染防止のため感染対策の遵守に努めていますが、感染経路が特定できない感染症が広がることがあります。

患者さんを感染症から守るため、患者さんご自身、面会者の方にも感染対策の実施をお願いいたします。 手指衛生について

- 手指衛生(手洗いや手指消毒)は感染対策の基本であり、重要な対策です
- 手はいろいろなところに触れるため、目には見えない汚染があり、それらの汚染は感染症の原因となる病原微生物(細菌やウイルスなど)である場合があります。
- 病室へ出入りする際や食事前やトイレの後などに手指衛生を行うことで、目に見えない汚染による感染症を防ぐことができます。
- 入院中は積極的に手指衛生を行ってください。
- 病院職員の手指衛生について、お気づきの点がありましたら、お申し出ください。

マスク着用について

- 院内ではマスクを常時着用するようお願いします。
- マスクを着用することで患者さんご自身の感染や、周囲への感染の対策となります。
- マスクは不織布マスクをご使用ください(布製やウレタン製は避けてください)。
- 不織布マスクは「正面玄関」または「夜間救急受付」近くの自動販売機で購入できます。
- マスクを着用せず咳やくしゃみをするときはティッシュやハンカチで口と鼻を覆ってください。
- 鼻水や痰(唾液)が付いたティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、「手洗い」や「手指消毒」をしてください。
- 多床室に入院されている患者さんは、病室内でも可能な限りマスクの着用をお願い します。
- 患者さんに病院職員や面会者が訪問した際は、必ずマスクを着用してください。
- リハビリや検査室に出かける際や、デイルームや売店を利用する際には、必ずマスクを着用してください。



感染を広げないために

院内感染が発生した(疑われる)場合

- 患者さんから検体採取を行い、検査させていただく場合があります。
- 状況により病室の移動や、病院職員が個人防護具(手袋やガウンなど)を装着して 対応させていただく場合があります。



患者さんに使用した針などの器材で病院職員が受傷した場合

● 患者さんから採血をさせていただく場合や、保管されている患者さんの検体を用いて検査をさせていただく場合があります。